

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成22年11月22日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 県決第25号

- 1 調達件名  
消費生活相談窓口周知キャンペーン業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 名称  
広島県環境県民局総務管理部消費生活課
  - (2) 所在地  
広島市中区基町10番52号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成22年10月6日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
  - (1) 名称  
株式会社アサツーディ・ケイ中国支社
  - (2) 所在地  
広島市中区八丁堀14番4号
- 5 契約金額  
69,331,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
特例政令第10条第1項第1号該当